

● まちの情報誌 ●



広 報

2015
AUGUST
8 月号

たわいとり

町の人口

男 3,401人

女 3,754人

計 7,155人

世帯数 2,880戸

2015年6月末現在

No. 495

高取泥んこ祭りが 開催されました！



7月19日（日）に、市尾墓山古墳
周辺で、第3回となる高取泥んこ祭りが
開催されました。400名の参加者が、
田んぼの中で綱引きやリレーなどを楽
しました。大人も子どもも、泥んこ
になりながら、はじけるような笑顔を
見せてくれました。

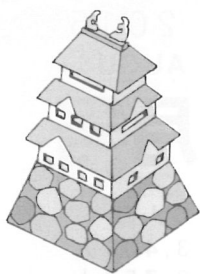
◆ 心やすらぐふるさと 高取 ◆

高取城跡 レーザー測量で全容が明らかに 橿原考古学研究所が発表

7月8日（水）に、橿原考古学研究所とアジア航測株式会社が、高取城跡で行ったレーザー測量と、その結果に基づき作成した赤色地表立体図に関する記者発表を行いました。レーザー測量とは、ヘリコプターにより上空からレーザー光を照射し、反射時間をもとに地表面までの距離を測定する方法です。

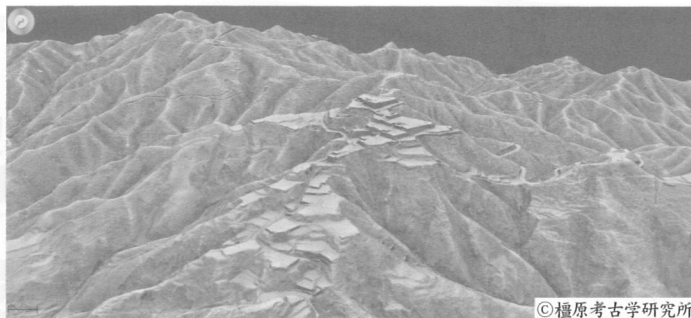
この赤色地表立体図により高取城跡の造りがひと目でわかるようになり、江戸時代の古地図や従来の平面図には記載のなかった遺構などが新たに14か所発見されました。そのなかでも、城内東の吉野口郭北東に設けられた2か所の堀切は、防御のため尾根を区切る大規模なもので、在りし日の高取城の堅牢な守りが想われます。

木々に覆われた地表の様子が明らかになり、高取城の造成の広大さが目に見えるかたちであらわされたことで、「日本三大山城」としての存在感が増した高取城跡。町ではこの歴史的遺構を、文化・研究や観光などさまざまな面で活かす努力が続けていきます。



©橿原考古学研究所

※天守等の構造物は「奈良産業大学 高取城 CG 再現プロジェクト」によるものである。



©橿原考古学研究所

日本遺産に認定証 地域魅力発信

特色ある有形無形の文化財を地域ごとに選ぶ「日本遺産」の認定証授与式が6月29日（月）、東京国立博物館で行われ、飛鳥時代の女帝をテーマにした「日本国創生のとき〜飛鳥を翔（かけ）た女性たち〜」（高取町、明日香村、橿原市）をはじめ、18件が登録されました。

また、ブース出展では、担当職員がリーフレットなどを配布し、高取町、明日香村、橿原市の魅力などについてPRしました。



第44回 差別をなくす町民集会

7月11日（土）、「明日は今日よりきつと幸せ」をテーマに、差別をなくす町民集会がリベルテホールで行われ、約250人の方々が参加されました。

オープニングでは高取中学校吹奏楽部による演奏が行われ、会場は盛り上がりを見せました。また、ESPERANZA（エスぺランサ）の奥田良子さん・勝彦さん夫妻には、「夢をあきらめないで生きていくことって〜」と題し、フルートやオカリナとベースの演奏をまじえ、講演を行っていただきました。

良子さんご自身の闘病体験や、夢の大切さを語っていただき、病と闘う方の人権や生きることの大切さについて考える機会となりました。



大規模災害に備えて

「災害時等におけるLPガスの優先供給に関する協定」締結式

7月9日（木）、高取町と橿原プロパンガス商工協同組合との間で「災害時等におけるLPガスの優先供給に関する協定」を締結しました。この協定は、高取町内において、地震、風水害、その他による災害が発生したり、その発生が予想される場合に、避難場所となる公共施設にLPガスや器材を優先して供給することを取り決めるものです。

この協定を締結したことで、万が一に備えた物資の支援体制が強化されました。



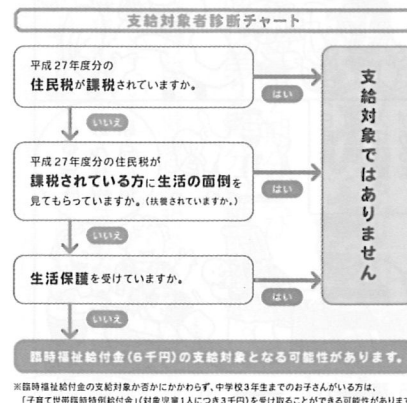
臨時福祉給付金のお知らせ

平成26年4月からの消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への影響を緩和するために、臨時的な措置として平成26年度に引き続き、平成27年度も「臨時福祉給付金」を支給します。

●支給対象者

・平成27年度分の住民税が課税されていない方が対象です。

※ただし、課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合（住民税において、課税者の扶養となっている場合）、生活保護の受給者である場合などは対象となりません。



●支給額 ・1人につき **6,000円**

●基準日 ・平成27年1月1日

○申請先 : 高取町役場福祉課「臨時福祉給付金」窓口
基準日(平成27年1月1日)時点で住民票が高取町にある方が対象です。

※平成27年1月2日以降に高取町に転入された方は、1月1日時点で住民票があった市町村へお問い合わせください。

※対象と思われる方に、8月上旬に申請書を送付します。ご自身が給付対象になると思われる人で、8月上旬までに申請書等が届かない場合は、福祉課までお問い合わせください。

○申請期間 : 平成27年8月3日(月)～11月2日(月)

○必要書類等 ☐申請書 ☐印鑑 ☐振込先銀行口座の通帳、あるいはキャッシュカード
☐申請者本人確認書類(健康保険証/住民基本台帳カード/運転免許証/パスポート等)
☐扶養されている方で扶養者が町外にお住まいの方は、扶養者の非課税証明書
☐その他必要書類(詳しくはお問い合わせください)

子育て臨時特例給付金について



公務員の方については、職場から発行される申請書に必要事項を記入し、11月2日(月)までに福祉課へ提出してください。
児童手当該当者で現況届未提出の方は、早急に提出してください。
(給付金申請書は現況届下欄に設けています。)

厚生労働省給付金
キャラクター
『カクニンジャ』



カクニンジャ

検索

問い合わせ

「厚生労働省専用ダイヤル **0570-037-192**」または
「高取町役場福祉課 **0744-52-3334**」へ

てんいち先生



8月15日戦後70年
8月11日「対審」答申50年

毎月11日は
人権を確かめあう日



いつ止まん海彼の戦火星祭る

河合 和子

一掬の水の尊し広島忌

宮原 昭子

氷室社といへど暑さの夏はらざる

増田 なづな

俳句

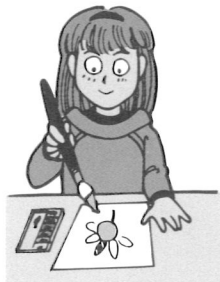


あわて者急がば遅れを又わすれ
紙にしたため息子に渡すを
後でくやしきコールするなり

松尾 多希子

奈良県障害者作品展 第43回 出品作品募集

- 出品できる方
県内在住の障害児・者
- 種目
絵画、写真、書道、工芸、手芸、コンピュータ・タ イプアート
- 出品点数
種目、個人作品、合同作 品を問わず一人一点
- 表彰
各種目の特に優秀な作品 については、賞状を授与 されます。
- 開催場所
奈良県文化会館 展示室A、 Bおよび特別展示室
- 開催日時
12月5日(土)～10日(木)
9時～17時
- ※12月7日(月)は休館
※最終日の12月10日(木) は12時まで
- 出品申込
9月11日(金)までに福 祉課までお申し込みくだ さい。



- 「同対審」答申50年の軌跡
- ◇とき 8月11日(火)
13時開会
- ◇ところ
かしはら万葉ホール
ロマンピアホール
- ◇参加費 無料
- ◇問い合わせ
奈良県市町村人権・同和問題「啓 発連協」事務局
0744 (22) 9611

第12回シンポジウム インターネットをはじめ 個別の人権侵害の 今と斬る!!

- ◇とき 9月19日(土)
10時30分～17時
- ◇ところ たけまるホール
- ◇内容 講演会「日々新たな 出会い、挑戦、発見!」フリ ーアウンサー山本浩之さん 生駒台ジュニアプラスバンド 演奏
- 講演「やさしい薬の話」薬剤 師中村友喜さん
- 当業者によるによるステージ 発表、授産品販売、作品展示
- ◇参加費 無料
- 社会福祉法人萌が主催する地 域交流イベントです。精神疾患 や精神障害について知り、誰も が住みやすい街づくりを目指し ます。お気軽にお越しください。 問い合わせ：地域活動支援セン ター「コスモール」こま
0743 (73) 0900

短歌

今あらば龍馬は如何に思ふだらう
安保法案唱ふ総理を(桂浜にて)

土家 久子

生れきて初めて食ふる桃の香の
匂へる笑みか写メールの曾孫

浦畑 淳子

税務課からののお知らせ

☆8月は、町県民税第2期分及び
国民健康保険税第2期分の納期です。

町県民税第2期分及び国民健康保険税第2期分は、8月31日(月)の納期限までに納めていただきますようお願いします。

※なお、納期限後に納付すると、督促手数料及び納期限の翌日から納付日までの日数に応じ、その納付税額に延滞金を加算した額での納付となりますので、ご注意ください。

☆町税を滞納したら…

①滞納発生

・納税通知書に記載されている納期限までに納付されなかった税金は滞納となります。

②督促発布(地方税法第329条、第371条、第457条、第726条)

・納期限までに町税等が完納されない場合は、督促状を発しなければなりません。

また、このとき督促手数料が加算されます。

③財産差押(国税徴収法第47条)

・督促状を発した日から、10日を経過しても納税者が滞納となっている町税等を完納しないときは、その納税者の財産を差押えなければなりません。

④換価(国税徴収法第67条、第94条)

・差押えた金銭債権は取立を行います。

・差押えた不動産などの公売は、入札又はせり売により行います。

⑤配当・完納(国税徴収法第129条)

・換価代金を差押えに係る町税等に配当・充当します。

◇問い合わせ 税務課

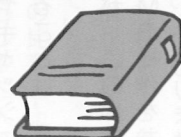
町税の納付は、 便利で確実な 口座振替で

近隣の取扱い金融機関の窓口にて「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をご持参の上、取扱い金融機関でお申込ください。

下水道に関するお知らせ

公共下水道の供用及び下水の処理開始に関する告示について

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定に基づき告示し、縦覧に供します。



排水設備の工事は、指定工事店にご依頼ください。

排水設備工事は、本町に登録された指定工事店でなければ施工することができません。

また、工事費は自己負担となり、工事前には町への申請が必要となりますので、排水設備指定工事店とよく相談して施工してください。

下水道法第10条の規定により、下水道の供用が開始されますと、その区域内の建物の所有者はすみやかに、下水道に流すための排水設備(各家庭の便所、浴室、台所などの流し口から公共マスまでの排水管、排水渠などの設備)を設置しなければなりません。(単独浄化槽や合併浄化槽を使用している場合であっても同様です。)

①供用開始拡大区域

下土佐・車木の一部(詳細については事業課において縦覧できます。)

②縦覧場所 事業課

③供用開始期日

平成27年8月3日(月)

④縦覧期間

平成27年8月3日(月)から平成27年8月17日(月)まで

9時から17時まで

(ただし、閉庁日を除く)

また、下水道法第11条の3の規定により、くみ取り便所がある場合には、供用開始から3年以内に公共下水道に直接排水を流す所に改造しなければなりません。

公共水域の水質保全のため公共下水道への接続をよろしくお願いします。



◇問い合わせ 事業課

奈良県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験・受験講習の案内

下水道排水設備工事責任技術者の資格認定試験および受験講習が行われますのでご案内します。試験申込用紙は各市町村の下水道担当課で交付します。

◇受付期間

8月24日(月)～9月4日(金)

◇受付時間 9時～16時

※土・日・祝日および郵送による受付は行いません。

※申込書類の不備なものは受理できませんのでご注意ください。

◇受験講習実施日(希望者のみ)

10月28日(水) 13時～16時

◇受験講習および試験会場

かしはら万葉ホール

◇受験講習受講手数料

3,000円

◇試験実施日

11月4日(水) 14時～16時

◇受験手数料

8,500円

◇受付および問い合わせ 事業課



国保だより

入院時の食事負担のことご存じですか。

入院したときの食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、1食あたり260円の負担が必要です。ただし、次の場合は事前の申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付され、それぞれ以下の金額に減額されます。

①世帯主及び国保加入者全員が住民税非課税である世帯に属する方	1食210円
②①の場合で、過去1年間の入院日数が90日を超えている方（病院の領収書など入院が90日を超えていることが確認できる書類が必要です。）	1食160円
③70歳から74歳の方で、世帯主および国保加入者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方	1食100円



申請は被保険者証と印鑑を持って役場住民課の窓口までお越しください。※認定証の適用は、申請日の属する月の初日にさかのぼりますが、前の月までさかのぼることができませんのでご注意ください。

◇問い合わせ 住民課

◇受付時間 8時30分～21時（平日および土日）

0120（81）8211

◇日本年金機構 専用電話窓口（通話料はかかりません）

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、左記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

◇日本年金機構 専用電話窓口（通話料はかかりません）

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、左記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

◇日本年金機構 専用電話窓口（通話料はかかりません）

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、左記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

◇日本年金機構 専用電話窓口（通話料はかかりません）

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、左記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

◇日本年金機構 専用電話窓口（通話料はかかりません）

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、左記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

◇日本年金機構 専用電話窓口（通話料はかかりません）

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、左記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

◇日本年金機構 専用電話窓口（通話料はかかりません）

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、左記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

◇日本年金機構 専用電話窓口（通話料はかかりません）

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、左記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

◇日本年金機構 専用電話窓口（通話料はかかりません）

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、左記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

◇日本年金機構 専用電話窓口（通話料はかかりません）

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、左記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

◇日本年金機構 専用電話窓口（通話料はかかりません）

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、左記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

◇日本年金機構 専用電話窓口（通話料はかかりません）

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、左記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

◇日本年金機構 専用電話窓口（通話料はかかりません）

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、左記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

◇日本年金機構 専用電話窓口（通話料はかかりません）

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、左記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

◇日本年金機構 専用電話窓口（通話料はかかりません）

！
厚生労働省からの
お知らせ

「年金情報流出」を
口実にした犯罪に
ご注意ください！

【国民年金からのお知らせ】



・国民年金保険料に関するご案内の民間委託について

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、納付のご案内や免除申請手続きのご案内を平成27年5月から下記民間委託業者に委託しています。

株式会社アイティフォー シー・ヴィ・シー 共同企業体（代表企業：㈱アイティフォー）

◇問い合わせ 0120（931）552

※その他の委託民間事業者については、日本年金機構ホームページまたはお近くの年金事務所でご確認ください。

・振り込め詐欺などにご注意を！

民間事業者は、日本年金機構が発行した納付書により最寄りの金融機関やコンビニエンスストアでお支払いいただくようご案内します。銀行口座を指定してATMの操作により振り込みをお願いすることはありません。

また、民間事業者が戸別訪問して保険料をお預かりする場合は、日本年金機構が発行する納付書をお持ちの方に限り顔写真入りの納付督促員証明書（身分証）を提示し、保険料をお預かりすることが可能となっております。（納付書をお持ちでない方から保険料をお預かりすることはありません。）

◎問い合わせ 桜井年金事務所 国民年金課 0744（42）0033



第2回 定例会

町議会第2回定例会を6月9日から12日までの4日間の会期で開催し、8案件を審議し、全議案を原案どおり可決しました。最終日には、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を実施しました。

総務経済建設委員会

総務経済建設委員会は、6月10日に開催し、付託された全案件を承認しました。

- ◇専決処分の報告について
- ・高取町税条例等の一部改正について
- ・高取町国民健康保険条例の一部改正について
- ◇繰越明許費繰越計算書の報告について

・平成26年度高取町一般会計繰越明許費繰越計算書

- ・平成26年度高取町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- ◇平成26年度高取町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- ◇平成26年度高取町土地開発公社の経営状況について
- ◇平成27年度高取町一般会計補正予算（第1号）
- ・歳入歳出予算の補正
- 27万円の増額補正

教育厚生委員会

教育厚生委員会は、6月11日に開催し、付託された全案件を承認しました。

- ◇専決処分の報告について
- ・平成26年度高取町一般会計補正予算（第6号）
- ◇繰越明許費繰越計算書の報告について
- ・平成26年度高取町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書
- ◇平成27年度高取町一般会計補正予算（第1号）
- ・歳入歳出予算の補正
- 1,599万円の増額補正
- ◇平成27年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- ・歳入歳出予算の補正
- 0円 財源組替
- ◇平成27年度高取町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ・歳入歳出予算の補正
- 30万1千円の増額補正

一般質問



質問？

浅井 賢治 議員

①空家対策について

近年本町の人口も減少し、本年度中には7千人台から6千人台になろうとしています。また、毎年高齢者人口の比率も上昇し、高齢者の一人暮らしや二人暮らしが増えてきています。老人ホームへ入居されたり、お亡くなりになられたりして空家も増えていきます。これは本町に限らず、日本各地でこのような現象が起こっています。国では、周辺に危険や迷惑を及ぼす空家の解消を進めるため、全国に820万棟あると言われる空家対策として、去る5月26日に特別措置法が全面的に施行されました。

(1)屋根や外壁が大きく傷み、多数の窓ガラスが割れたまま放置されたり、立木が朽ちて隣地に大量に散乱したり、ごみの放置などで悪臭が発生する等の空家特別措置法に該当する空家は本町に何棟ありますか。また、きちんと管理されている空家は何棟ありますか。

(2)今後、町として、条例で対策を考えておられますか。

回答！

②太陽光パネルの設置について
福島原子力発電所の事故以来、日本各地で太陽光パネルの設置が増えていきます。町内においてもここ数年の間に、田畑に太陽光パネルの設置が増え、農地が減少しています。高取町は観光の町でもあります。また、県内でも多くの古墳のある地域であり、古墳時代から飛鳥時代の貴重な遺跡や国の史跡として指定された古墳もあり、太陽光パネルの設置についても、歴史的、景観に考えて考えなければならぬと思います。今後、農地に太陽光パネルの設置申請があれば、無条件でどの場所でも許可されるのですか。

①(1)現時点ではそれぞれの数を把握できていないのが現状です。空家等対策の推進に関する特別措置法の第11条には、市町村は空家等に関するデータベースの整備や空家に関する正確な情報の把握に努めることと規定されていることから、今後は、町内の空家データベースを構築することと併せて、町内に存在する空家の状態の把握に努めていきたいと考えています。

(2)空家等対策の推進に関する特別措置法では、市町村は空家等に関する対策についての計画を定めることができると規定されており、細部にわたり計画に盛り込むべき事項が明記されています。

ます。現時点では、この計画を策定することで、法律が求める空家対策を推進できるものと考えています。なお、将来的には近隣市町村の状況も見極めながら、条例制定も考えていきたいと思っています。

②ここ3年間で、町内では12件の太陽光発電用地への農地の転用がありました。面積にして、1.9ヘクタールになります。転用される理由としては、近年の農業の担い手の不足、農業者の高齢化、米価の下落、米の消費量の減少、鳥獣被害による営農意欲の減退等により、不耕作地、耕作放棄地となってきたことが主なものであると考えます。平成26年5月に、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律が施行されました。基本理念として、農山漁村においては地域の活力向上及び持続的な発展を図ることを旨として行わなければならない、また健全な発展に必要な農地の確保を図るため、農業上の利用と再生可能エネルギー電気の発電のための利用との調整が適正に行われなければならないとされています。農地、農業が食料供給や国土の保全等の重要な機能を果たしていることに支障をきたすことがないように取り組まなければならないとされています。農地の転用の許可は奈良県知事許可となっています。他法令の

基準も併せて総合的に判断をされています。基本的に農業振興地域の農用地、甲種農地、一種農地への太陽光発電への転用は現在のところ規制がされています。景観については、本町では何ら規制をするものはありません。今後とも太陽光発電用地への申請があれば、農地の立地基準により判断をし、優良農地の確保に支障が生じないよう許可していくこととなります。

河合 茂 議員

質問？

この度、榎原市、明日香村、高取町の文化財が、「日本国創生のとき―飛鳥を翔けた女性たち」をストーリーに日本遺産として認定されました。高取町の活性化を図るうえで、多大な効果があると思います。今後、3市町村では協議会などを通し、認定された文化財を積極的に活用して地域の振興と活性化が図られると期待しています。

一方、高取町として今まで観光資源として保護、活用してきた文化財、高取城跡、与楽古墳群、大和の清九郎の墓などとはどう融合させていくつもりですか。既にパンフレットの作成、観光写真の撮影と活用のためのITシステムの構築は今期の事業として進行中です。認定に伴い、新たな方策の準備はされていますか。町内外に向け、文化財価

値の認識が高まるような方策はありますか。

一つの提言として、認定に伴う文化財意識の高まりを契機に、旧家などがお持ちの古文書、歴史的な用品、製菓関連の品々などを収集し、今後の展示の準備をしてはどうかと考えています。立派な資料館でなくても、空家になった古民家、リベルテホルの一室、歴史研修センターに保管するなど、常設でなくても要望のあった時にだけ見せるとか、何か検討の余地はありませんか。

回答！

平成27年4月24日に高取町、明日香村、榎原市の文化財が日本遺産に認定され、高取町からは、紀路、齊明天皇陵、波多瀬井神社、高取城跡猿石、光永寺人頭石、芋峠の6箇所が選出されました。これは、有形無形の文化財を地域主体で積極的に活用して国内外に発信することで、地域の振興並びに活性化を図ることを目的としたものです。また、6月1日に日本遺産飛鳥魅力発信事業推進協議会が発足しました。その事業内容は、情報発信・人材育成事業、普及啓発事業、公開活用整備に係る事業となっています。高取町では、普及啓発事業として、日本遺産シンポジウムを平成28年3月、リベルテホールにおいて開催する予定をしています。教育委員会としても、日本遺産認定を契機として、

6箇所の文化財を含め高取町の文化財を広く内外にアピールできる絶好の機会であると考えています。なお、町内の文化財の融合については、本年度は日本遺産を基軸とした事業を実施し、来年度以降においてまちづくり課とも連携しながら検討をしていきたいと考えています。

古文書や歴史的用品等を収集し、展示することについては、平成26年度に、町民の方から1件、江戸時代から明治にかけての古文書について提供があり、専門家による解説、分析をしました。この古文書は、歴史的な価値があるものと評価をいただいています。現在この古文書の扱いや公開等について、内部で検討をしているところです。平成27年度においても、歴史的資料等の掘り起しや、ご提供いただいたものの調査を実施したいと考えています。また、文化財等の展示については、歴史研修センターにおいて、埋蔵文化財を中心に検討をしている状況です。なお、実施時期等については、財政面や人的な面から総合的に勘案した上で判断していきたいと考えています。

質問？

新澤 明美 議員

①公共交通システムについて
(1)買い物、役場での手続き、病院や友人宅訪問、レクリエーシ

ョンや行事への参加などが不便な住民に支援することが、行政の役割であると考えますが、どのようにお考えですか。

(2)移動に関する実態調査やニーズ調査の実施を考えてはいいですか。

(3)少子高齢化に向け、また観光客の利用も含め、公共交通に関する協議会等の設置を考えてはいいかがですか。

(4)ドアツードアのデマンドタクシーの運行について、現在の考えをお聞かせください。

②空家の利用について

(1)空き家コンシェルジュ等の利用について、町内でどういうケースがあったのかご説明ください。

(2)空家を持つておられる方の意向調査の実施を考えてはいいかがですか。

(3)住宅リフォーム助成制度を実施することで、地域経済の活性化や人口増に繋がるのではないかと考えますが、検討してはいいかがですか。

(4)空家の利用を進めるにあたって、難しい課題はどんなところにありますか。

回答！

①(1)高取町において、無料のコミュニティバスを走らせた時期がありました。このコミュニティバスについては、利用頻度が非常に低く、運行を廃止した経緯があることから、今のところ行政としては目的に応じた公共

交通の支援ということとは考えていません。

(2)高取町は、奈良県地域交通改善協議会に参画していますので、地域の公共交通について十分議論をしているところです。今後高取町の実態や住民ニーズを地域公共交通に反映していけるよう、協議会においてしっかりと発言していきたいと考えています。

(3)壺阪山駅前を中心として、奈良交通の路線バスや、あたか地域（明日香、高取、榎原）のコミュニティバス乗り入れの検討を予定しています。それらの効果も含めた地域交通の在り方を考えていく中で、他の自治体からも情報収集をしながら検討していきたいと思っています。

(4)デマンドタクシーの運行も、コミュニティバスと併せて検討をしていきたいと考えています。

②(1)高取町においては、平成19年度から高取町商工会に空き家バンクを設置し、その後NPO団体、住民の力が事業を引き継ぎ、町と連携を図りながら、たかとり空き家バンクにより、利用促進事業を地域密着型で運営してきました。また、平成26年には、奈良県全域の取り組みとして、NPO法人空き家コンシェルジュを立ち上げ、全国に向けての情報発信を図りながら、市町村間の連携を強化しているところです。また、高取町では、平成26年度に、自治会区長さん方を

通じて空家調査を実施し、空家の掘り起し、登録、相談事業を進めているところです。平成26年度は、空き家バンクに6軒の空家登録があり、うち3軒の交渉が成立し、入居いただきました。現在3軒のストックがあり、借り手希望者からの相談に対して、常時対応しているところです。

(2) 空家の意向調査をするために、平成26年度に空家調査をしました。が、なかなか全町を把握することは難しいのが実態です。空家対策特別措置法が制定されたことで、住民の皆さんに情報が入り、意識が変わる中で、再度調査の機会を設けていきたいと思っています。

(3) 空家の活用に関しては、地方創生、地方移住、総合戦略が大きく関わっており、地方移住に関する国民調査では約4割の方が都会から地方への移住を希望されています。これら地方移住希望者を後押しする施策として、移住者への空家リノベーションの助成や家賃補助といった施策も大変重要だとは考えますが、それよりも地方の特性を活かし、その土地ごとのすばらしいところを見つけて出してアピールしていくことが大切であり、空家の活用及び利用の促進に関しては、町全体で複合的な施策を総合的に運用しなければ実際の効果は上がらないと考えます。そのためには、地方総合戦略において、地域にお住まいの方、会社経営者、

教育に携わる方、金融関係者、労働問題に携わる方やメディア関係者等幅広い分野に携わる方から、今後50年先、100年先を見据え、今地方が取り組むべきアイデアを出し合っていたら、皆さんのお力で解決していかなければならない大きな課題であるものと考えています。

(4) 空家の所有者からは、空家だが家財が残っている、仏壇が置いてある、貸し手がどんな人か分からない等不安な声も聞いています。今後の空家の活用、有効的な利用に関しては、国、県からの指導を仰ぎながら、情報の提供、技術的な助言、その他必要な援助を求めていきたいと考えており、今年度に策定する地方総合戦略の重要施策として、先進事例を参考にしながら、前向きに検討していかなければならないものと考えています。

新澤 良文 議員

質問？

① 大淀町の採石場拡張事業について
採石事業者が現在計画している採石場拡張事業は高取町に深く入っています。意見書を書かれた際、高取町への影響を良く精査した上で意見書をお書きになられたのですか。

② 産業廃棄物最終処分場事業について
事業者が以前計画していた産業

廃棄物最終処分場事業について、現在別の事業者がこの事業を引き継ぐ形で計画しております。前事業者が奈良県に提出した計画申請の中に、高取町2区区長会との協定書が含まれております。2区区長会として協定書に署名捺印をされた事がこれから大きく影響してくる可能性があります。高取町2区区長会が高取町として公の団体ですか。

③ 高取町の人口減少対策と産業振興による企業立地雇用促進についての優遇措置について
わが国の人口も減少が始まり、今のような出生率では、30年後は現在の70%、50年後には50%減になるだろうと予想されています。全国市町村1,741が730程度に減るとの予想もあります。高取町も計算上では9千人のところ現在7千人です。50年後は3,500人となり、町が無くなる運命になるとも限りません。何とか今のうちに対策を講じなくてはならないと考えますが、どのようにお考えですか。

人口減の問題と財政の運営を考えて、全国的に企業誘致、雇用促進を図っております。奈良県においても企業立地推進課を中心に税の優遇等を発表しております。高取町として、この問題をどのようにお考えですか。

回答！

① 採石場拡張事業を行おうとし

た場合、環境影響評価技術指針に基づいて環境影響評価方法書を作成することが義務付けられています。この方法書の中には大気質、騒音、振動、水質、また動物、植物、生態系や景観、文化遺産等についての調査、予測及び評価についての内容が詳細に記載されています。高取町としては、拡張部分の周辺についてはは民家もなく、また民家まではかなりの距離があるということを踏まえ、この方法書を十分精査した上で、奈良県知事に對し、方法書に記載されている調査、予測及び評価を確実に実施し、環境への負荷をできるだけ軽減するような意見書を提出しています。

② 自治会のようにその区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体で、その区域内に住所を有するものは誰でも構成員となれる団体については、一定の手続きを行うことで、町長から法人格の認可を受けることができます。このような団体を認可地縁団体と言います。地方自治法第260条の2第6項では、認可を受けた地縁による団体を公共団体その他の行政組織の一部とすることを意味するものと解釈してはならないと規定されています。そのため、高取町2区区長会は公共団体その他の行政組織の一部ではありません。

③ 高取町は、マスコミ等に取り

上げられているように、今のまでは人口減少により消滅してしまう団体の中に挙げられています。この20年で国民のライフスタイルの変化、長引く不景気による将来不安等さまざまな要因で少子化が進む一方、医療技術の進歩、介護事業の充実により高齢化が進んでいます。現在東京以外の地方が抱える最重要問題となっており、どうすれば東京一極集中を緩和し、もう一度活力のある地方を取り戻すことができるかが課題であります。ただ、リタイン者や住民を増やすというのは、簡単ではありません。個人個人で生活環境、水準は違いますが、仕事がなければ居住しても生活できない状況に陥ります。子育て施策の充実も子育て世代にとっては重要課題です。また、老後の医療介護環境も居住地選択で大きな要因になると考えられます。そのため、高取町に合ったひと・まち・しごと総合戦略プランを立て、人口の推移を把握し、高取町に興味を持ってもらい、実際に足を運んでもらえて、地域住民と直接触れ合い、高取町に住んでも良いと感じてもらえるような施策の構築をし、総合戦略の4つの柱の1つである地方の新たな雇用創出のため、企業誘致やそれに伴う優遇措置も今後検討していきたいと思っています。

児童扶養手当の現況届・ 特別児童扶養手当の 所得状況届を忘れずに

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方は、次の期間に現況届、所得状況届の手続きを行ってください。所得税や町県民税の申告をしない方は、必ず申告してください。※現況届を未提出のまま2年間経過すると、時効により受給資格がなくなります。また、前年が所得制限を超えていたため手当の支給がなかった方も、資格継続のために提出が必要です。

・児童扶養手当

8月3日(月)～8月31日(月)

・特別児童扶養手当

8月11日(火)～9月10日(木)

この期間内に手続きを済まされないとお手当が差し止められることがあります。受給者の方は、必ず期間内に手続きを行ってください。

○問い合わせ 福祉課



ご存じですか?

地域子育て支援センター アミイクラフ

子育ての楽しさを見つけましょう! 親子の交流の場として参加ください。家庭での育児不安や様々な悩みなどを解消するため、たかとり保育園に「子育て支援センター」を設置しています。

地域子育て支援センターでは、育児・保育に詳しい知識を有する保育士を中心として育児に関する相談支援活動や情報の提供、同じ子育てをしている保護者が互いに交流できる場の提供等、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを行っています。

◇内容

①育児不安などの相談・援助

家庭での育児不安や悩みなど子育てに関する幅広い相談に関して、窓口を設けています。

②園庭開放

保育園の園庭を開放しているようなイベントや保育園の行事への参加などを行っています。

③保育園との連携

保護者が急病の場合や突然の用事、また家族の看病等で緊急に保育が出来なくなった場合に、一時的にお子さんを預かりする「一時預かり保育」を行っています。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

◇申込

地域子育て支援センター事務局
(たかとり保育園内)
0744 (52) 4368

子育て支援センター アミイクラフ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか? 気軽に参加してみてください

◇とき 8月25日(火)

10時～11時30分

◇ところ たかとり保育園

◇対象者 0歳児～3歳児とその保護者

◇内容

水遊び お誕生日会
晴れの場合、水遊びを行います

◇持ち物 水着・タオル・帽子

◇問い合わせ

子育て支援センター
(たかとり保育園内)

0744 (52) 4368

◇申込時間 9時～16時まで

※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申込ください。

わくわく エンジェル

お友達作りの育児サークル

「わくわくエンジェル」に参加しませんか?

◇とき 9月2日(水)10時～11時30分

◇ところ 保健センター

◇内容 お楽しみ会
(たかとり保育園の先生)

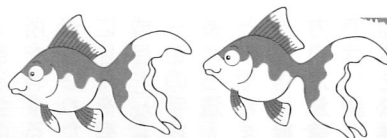
◇対象者 0歳～未就学児とその保護者

◇問い合わせ 福祉課

～たかとりっこ夢くらぶ主催～

リベルテキッズらんど

「第8回金魚すくい選手権大会 in たかとり」



《リベルテキッズらんど》とは、体験活動や交流活動を通して子ども達が地域ですこやかに育ってほしいと願うお母さんたちで結成された「たかとりっこ夢くらぶ」が、毎月1度開催している催しです。8月は「金魚すくい選手権大会 in たかとり」。毎年大好評で、今年で第8回目を迎えます。金魚すくいはもちろん、ゲームあり、かき氷あり、お菓子ありと盛りだくさん!! 家族やお友達と一緒に参加して、夏休みの思い出の1ページにしてください!

◇とき 8月23日(日)

18時30分～20時(受付18時～)

◇ところ リベルテホール

◇対象 幼稚園児保育園児～小学校6年生までとその保護者
※幼稚園児には必ず保護者の付き添いをお願いします。

※小学生は子どもだけでも参加できますが、送迎等は保護者が責任をもってお願いします。

◇参加費 500円(当日集めます)

◇申し込み 8月14日(金)までに教育委員会へ電話
またはFAXでお申し込みください。

TEL 0744 (52) 3715

FAX 0744 (52) 2877

◇問い合わせ 教育委員会事務局

※万一事故やけがに遭われた場合、主催者は損害保険に加入の範囲および応急処置以外の責任は負いません。

★たかとりっこ夢くらぶスタッフ募集 たかとりっこ夢くらぶでは運営をサポートして下さる方を募集しています。保護者の方から、中学生高校生大学生や、興味のある方は教育委員会事務局まで連絡をお願いします。

飛鳥光の回廊

～古代から現代～

未来への架け橋

飛鳥の街並み、寺院や古墳が
ロウソクのやさしい灯りで満ち
ていきます。

高松塚工リアでは、日本遺産
の認定を記念した「光の地上絵」
などが登場予定。

◇とき

8月29日(土)・30日(日)

※18時30分ごろから点灯

◇問い合わせ

明日香村観光交流活性化事業
実行委員会

TEL 0744(54)4577

◇後援

日本遺産「飛鳥」魅力発信事
業推進協議会



空き家相談会

空き家でお困りの方の相談会
を開催します。

お気軽にご参加ください。

〔生駒会場〕

◇とき 8月8日(土)

セミナー 13時～14時

相談会 14時15分～16時15分

◇ところ たけまるホール

(旧生駒市中央公民館)

◇費用 無料

〔高取会場〕

◇とき 8月22日(土)

セミナー 13時～14時

相談会 14時15分～16時15分

◇ところ

リベルテホール2階大研修室

◇費用 無料

※セミナー参加は予約不要です。

※相談会には予約が必要です。

〔申込・問い合わせ〕

空き家コンシェルジュ

TEL 0744(35)6211



市民法律講座



身近な法律問題を取り上げ、
弁護士が講師となって、一般の
方にわかりやすく講義をします。

◇テーマ 消費者問題

◇とき 9月12日(土)

13時～15時

◇ところ 奈良弁護士会館

◇申込方法

ハガキ・FAXに、テーマ・郵
便番号・住所・氏名(ふりがな)・

電話番号を記入

◇申込・問い合わせ

奈良弁護士会

〒630-8237

奈良市中筋町22番地の1

TEL 0742(22)2035

FAX 0742(23)8319

廃品回収のご協力をお願い

たかむち小学校PTAによる
廃品回収が次のとおり実施され
ます。

◇とき 11月15日(日)(小雨決行)

◇回収するもの 古新聞、古雑誌、

ダンボール、アルミ缶(今年

度追加)

※回収場所等の詳細につきまし

ては、11月広報の折込チラシ

にてお知らせします。

◇問い合わせ

たかむち小学校

0744(52)2132

下水道施設見学会 ～下水道ってなあに～

県内の4つの浄化センターで下水道施設の見学会を行います。また当日は、金魚すくい、スーパーボールすくい、ヨーヨーつり等のお子様向けイベントも行います。ともに参加は無料です。受付は、当日現地にて行います。

お子様向けイベントの内容は各浄化センターによって異なります。また宇陀川浄化センター・吉野川浄化センターのお子様向けイベントは9月6日(日)のみとなります。なお、団体でのご参加の場合は前日までにご連絡願います。

◇とき 9月5日(土)～9月6日(日)10時～16時(受付は15時まで)

◇ところ・問い合わせ：

★イベント開催
9月5日(土)・6日(日)

★浄化センター

大和郡山市額田部南町160
0743(56)2830

★第二浄化センター

北葛城郡広陵町広陵町萱野460
0745(56)3400

★イベント開催
9月6日(日)

★宇陀川浄化センター

宇陀市榛原福地28-1
0745(82)5725

★吉野川浄化センター

五条市二見5丁目1314
0747(22)8631



お詫びと訂正

7月号の折込チラシ「献血に
ご協力をお願いします」の中
で、誤りがありませんでした。こ
に訂正をし、お詫びします。

(正) 7月23日(木)
(誤) 7月23日(水)

奈良県中和・吉野 生活自立サポートセンターが開設されました

経済的に困りの方の自立を支えるための相談支援窓口として「奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター」が開設されました。「生活に困っている」「将来が不安」「就職活動がうまくいかない」といった困りごと・心配ごとについて、専門の支援員が相談をお受けします。また、必要に応じてひとりひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、いろいろな関係機関と連携して、自立に向けたお手伝いをします。

ご本人はもちろん、ご家族やお知り合いの方からの相談も可能ですので、お気軽にご相談ください。

◆相談窓口

奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター

◆所在地等

〒634-0061 橿原市大久保町320-11 奈良県社

会福祉総合センター1F

(近鉄畛傍御陵前駅 徒歩3分)

TEL 0120-85-1225 (フリーダイヤル)

FAX 0744-29-0176

E-mail cysupportc@nara-shakyo.jp

ホームページ <http://nara-shakyo.jp/publics/index/141/>

◆相談方法 センターへの来所のほか、電話、メール、FAX

◆料金 無料

◆開設時間 9時～17時(土日祝・年末年始除く)



奈良県地方事務局 「登記手続相談予約制」の お知らせ

奈良県地方事務局では、不動産および商業・法人登記申請手続に関する相談について、待ち時間なく相談していただけるよう、登記手続相談の予約を受付しています。あらかじめ左記連絡先に相談の日時や相談内容をご連絡いただきますよう、よろしくお願いします。

◇予約申込・問い合わせ

【奈良県地方事務局(本局)】

0742(23) 5230

音声ガイダンス⑥

不動産 奈良市、生駒市、大和郡山市、天理市、山辺郡、生駒郡商業・法人登記 県下全域

【葛城支局】

0745(52) 4950

不動産 大和高田市、香芝市、葛城市、御所市、北葛城郡

【桜井支局】

0744(42) 2896

不動産 桜井市、宇陀市、宇陀郡、吉野郡(東吉野村)

【五條支局】

0747(22) 2484

不動産 五條市、吉野郡(東吉野村除く)

【橿原出張所】

0744(22) 3045

不動産 橿原市、高市郡、磯城郡

◇登記手続相談日時

9時～11時30分・13時～16時(土日祝・年末年始を除く)



わすれもの？

そうだよ。大事な朝ごはん



「食えること」は私たちにあって、欠かせない大切な行為です。近年、食生活をめぐる環境が大きく変化したことに伴い、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加等、さまざまな問題が生じています。このような問題に

ごはんくらい抜いたって大丈夫」と考えている方：★朝ごはんの「いいこと」

① 身体が目覚め！身体全体にエネルギー補給することで、元気がでます。

② 肥満予防！朝食を減らし、また、余分な脂肪を蓄積しようとするのを抑えます。

③ 脳の活性化！ブドウ糖をしっかりと吸収した脳は、仕事や勉強への集中力を高めます。

④ 腸の調子を整える！空っぽの胃の中に食べものが入ることで腸の働きを促します。

⑤ お肌にいい！ビタミン・ミネラルを摂ることでお肌の健康維持に必要な栄養を補給します。

本町でも、これらの国の政策を踏まえ、高取町総合計画を基に平成27年3月「高取町健康増進計画・食育推進計画」を策定し、「朝ごはんを食べない、食べない日が多い」「子どもの割合と「朝食を抜く習慣がある」成人・高齢者の割合を減らすことを目標にしています。

「朝は忙しくて、時間がない」「ご飯より寝ていたい」「朝

ごはんは、健康だけでなく、美容に仕事に勉強にいいことずくめ。朝ごはんを食べない人は、まずは1品からでも朝食をとることを習慣にしてみよう。夕食のついでに次の日の朝ごはんの準備をするなど、朝食の準備に時間を取れない工夫をすることも大切です。

「朝は忙しくて、時間がない」「ご飯より寝ていたい」「朝

ごはんは、健康だけでなく、美容に仕事に勉強にいいことずくめ。朝ごはんを食べない人は、まずは1品からでも朝食をとることを習慣にしてみよう。夕食のついでに次の日の朝ごはんの準備をするなど、朝食の準備に時間を取れない工夫をすることも大切です。

こんにちは



地域包括支援センターです。

申込制『元気サロン』のご案内 ～9月分～

「運動したいけど、機会がない」、「ひとりではなかなかできないなど、せっかくやる気があるのに心もからだも閉じこもってはいませんか？」

高取町では、毎月、65歳以上の方を対象に、“筋力アップ運動”や“有酸素運動”などを取り入れた、介護予防運動を行っています。ぜひこの機会に、これからますます元気で過ごすためにも、一緒に楽しく運動してみませんか？

◎と き

「筋力アップ運動」

9月1日(火) 10時～11時(受付9時30分～10時)

「楽しく有酸素運動」

9月9日(水) 10時～11時(受付9時30分～10時)

「ステップアップ運動」

9月17日(木) 14時～15時(受付13時30分～14時)

※当日は健康チェックを行いますので、9時30分～10時または13時30分～14時までにお越しください。

◎ところ リベルテホール 2階大研修室

◎対象者 町内在住の65歳以上の方（介護保険第一号被保険者）

◎定員 各日、40名（定員になり次第締め切らせていただきます。）

◎持ち物 運動できるくつ、タオル、水分補給のお茶など
※現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。

◎申込方法 8月3日（月）から申込を受付しますので、電話または、文化センター1階にある地域包括支援センターにお越しください。

申込制『にこにこ介護予防講座』のご案内

【のぼそう！健康寿命】

健康で長生きすることは誰もが望むことです。医師のお話をきっかけに、健康づくりや介護予防を始めてみませんか？

◎と き 8月25日(火) 13時30分～15時

◎ところ リベルテホール2階 大研修室

◎対象者 町内在住の65歳以上の方
(介護保険第一号被保険者)

◎定員 40名（定員になり次第締め切らせていただきます。）

◎申込方法 8月3日（月）から申込を受付しますので、電話または文化センター1階にある地域包括支援センターにお越しください。

◎申込・問い合わせ

地域包括支援センター 0744(52)5531

栄養と食事



老化に伴い骨格筋など筋力低下、基礎代謝量が低下するとともに活動量も減るため、体内でのエネルギー消費量が減少します。一般的に65歳からの年代は健康状態や活動量の個人差が大きく、活動的な高齢者は筋力の衰えが少なく、基礎代謝も盛んで食欲旺盛です。一方、活動性が低下してエネルギー消費量が減少しているのに、食べすぎで肥満を招き、各疾患を誘発している場合も少なくありません。

消化機能などが低下してくると、食事の関心が衰え食欲がなくなることもあります。時には外食やお弁当にするなど雰囲気を変えると、気分転換になって食欲がわいてきます。体調の悪い時は無理をしないで、食べられるものだけを食水分補給に気をつけましょう。

また、不自由な歯は食事の低下にもつながります。歯が不自由だから食べやすい調理法にすることも大切ですが、歯科を受診するなど口腔内の状態を改善し、何でも食べられるようにすることも大切です。

ポイント

- ①良質のたんぱく質をしっかりとる…魚・肉・大豆製品・卵などの良質のたんぱく質が不足しないようにしましょう。
- ②調理にひと工夫を…飲み込みにくい、かみにくいなどは切り目を入れる、ミンチにする、とろみをつけるなどの調理の工夫を。
- ③おかずから食べる…不足しやすい良質のたんぱく質・ビタミン・食物繊維の多いものを優先して食べましょう。
- ④ゆっくり、よくかんで食べる…かめばかむほど、唾液がたくさん出て消化を助けます。よくかんでゆっくり味わって食べましょう。
- ⑤空腹感を感じる…ダラダラと間食を続けず、適度にからだを動かしていればお腹も自然にすいてきます。空腹感は何よりも食欲のもとです。

8月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。
 *【 】内は次月の最初の収集日。
 *ごみを分別するときは、ごみの分別表をご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民課
 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
3日・6日・10日・13日・17日・20日・24日・27日・31日【9月3日・7日】	4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日・28日【9月1日・4日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
4日・18日【9月1日】	11日・25日【9月8日】	6日・20日【9月3日】	13日・27日【9月10日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1・第3 月曜日	第1・第3 水曜日	第1・第3 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
3日・17日・31日(5週)【9月7日】	5日・19日【9月2日】	7日・21日【9月4日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2・第4 月曜日	第2・第4 水曜日	第2・第4 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
10日・24日【9月14日】	12日・26日【9月9日】	14日・28日【9月11日】

8月の

し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
 問い合わせ 住民課

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
8月 6日	木	兵庫・車木		
7日	金	越智		
10日	月	越智・寺崎		
11日	火	与楽		観覚寺
12日	水		観覚寺・下土佐	下土佐・上土佐・下子島
13日	木		下土佐・上土佐・下子島	上子島・下子島
18日	火		下子島・清水谷	吉備・下土佐
19日	水			清水谷
20日	木			清水谷
21日	金			下土佐・観覚寺【駅前】

保 健 だより

問い合わせ：高取町保健センター
 電話番号 0744(52)5111
 FAX番号 0744(52)3351

赤ちゃん広場 (育児相談と子育て交流会)

とき 9月11日(金)
 10時～11時受付
 ところ 保健センター
 対象 乳(幼児)とその保護者
 内容 身体計測、育児等の相談、
 離乳食相談など
 持参品 母子健康手帳

離乳食教室

とき 8月26日(水)
 9時50分～10時受付
 ところ 保健センター
 対象者 4～9か月児の保護者
 持参品 母子健康手帳、
 筆記用具など
 申込 8月19日(水) までに保
 健センターへお申込
 ください。

ベビーマッサージ教室

とき 9月1日(火)
 10時～11時
 ところ 保健センター
 対象者 2～7か月の赤ちゃん
 とママまたはパパ
 定員 先着10組
 費用 資料およびオイル代等
 で300円
 持ち物 バスタオルとお子さんの
 飲み物ミルク・お茶など、
 おむつなど
 申込 8月21日(金) までに保
 健センターへお申込
 ください。

健康相談

とき 9月11日(金)
 13時30分～15時受付
 ところ 保健センター
 対象者 原則40歳以上
 内容 尿検査、身体測定、血圧
 測定、体脂肪測定、健康
 に関する相談
 持参品 健康手帳(お持ちでない
 方は、当日、保健セン
 ターで交付します。)
 ◎高血圧、糖尿病、高脂血症な
 どと生活習慣病でお悩みの方は、
 ぜひお越しください。
 ◎管理栄養士による相談
 【対象人数：4人】があります。
 希望される方は、8月28日(金)
 までに保健センターへお申込
 ください。

個別医療機関がん検診のご案内

【対象】

- ・子宮がん検診
 (頸部のみ、頸部および体部)
 ・20歳以上の女性
 ・乳がん検診
 (視触診およびマンモグラフィ)
 ・40歳以上の女性
 ・大腸がん検診
 (便の潜血検査2日法)
 ・40歳以上

※子宮・乳がんは2年に一度
 の助成となります。

【自己負担】

- ・子宮頸部がん検診
 ・2,000円
 ・子宮頸部がんおよび子宮体
 部がん検診：3,500円
 ・乳がん検診 40～49歳
 (二方向撮影)
 ・3,500円
 ・50歳以上(二方向撮影)
 ・3,000円
 ・大腸がん検診
 ・1,000円
 ※乳がん検診を平尾病院で受
 診の方は50歳以上の方も3,
 500円(二方向撮影)と
 なります。
 ※自己負担金は医療機関窓口
 でお支払いください。
 ※生活保護世帯、70歳以上(平
 成28年3月末現在)の方は、
 無料です。

※市町村民税非課税世帯(検
 診日時点)の方は、後日申
 請により自己負担金を償還
 します。

【実施医療機関】

県内登録医療機関もしくは、
 町と契約している医療機関

【実施期間】

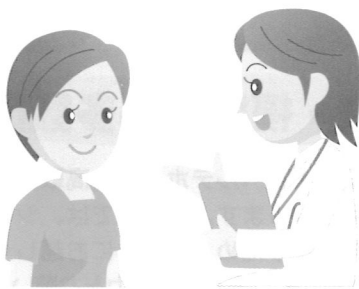
平成28年1月末まで

【申込方法】

保健センター窓口で申請後、
 受診票を発行します。

※受診票を発行してから約1
 か月の間で受診していただ
 きますようお願いいたします。

※高取町内医療機関での大腸
 がん検診は保健センターで
 の申請は必要ありません
 直接医療機関へお申込くだ
 さい。



8月は経済産業省主唱の 「電気使用安全月間」です

電気は大変便利なエネルギー
 ですが、取り扱いを誤ると感電
 や火災の原因になります。電気
 事故をなくするため、毎年8月に「電
 気使用安全月間」運動が全国一
 斉に行われています。今年の重
 点テーマは、
 ●電気はムダなく安全に使いま
 しょう。

●自家用設備の電気事故は、適
 切な保守点検と計画的な更新
 で防ぎましょう

●地震、雷、風水害などの自然
 災害にそなえ、電気の安全に
 努めましょう

みなさん、日頃から電気安全を
 心がけてください。

関西電気保安協会では、電気
 の使用安全について無料相談を
 承っています。

お電話またはホームページか
 ら気軽にお問い合わせください。

◇関西電気保安協会
 奈良支店 橿原営業所

0744(27)7561
<http://www.kdsd.or.jp/>

こまめに
 OFF





大野敬正の三味線が吠えるロックバンド
URUSHI



よさこい鳴子踊り
大和いろは



高取に響け！エイサーの音！！
琉球国祭り太鼓

☆ステージイベント☆

18:00	琉球国祭り太鼓
18:30	大道芸 いっとう
19:00	よさこい鳴子踊り「大和いろは」
19:35	みんなの夏まつり大クイズ大会
20:10	URUSHI
20:40	花火大会
21:00	

★価格 500円
★販売日 10月予定
★予約受付 8月28日(金)
★予約申込 まちづくり課
求めください。
過去5年の天気マークも付いています。ぜひこの機会にお買い求めください。
表紙は県章の色である「すほう色」及び「黒色」の2種類から選んでいただけます。県内の官公庁や救急医療施設の住所一覧、県民相談窓口に加え、人口や産業など、全国と県、市町村の主要統計データ、県内の郵便番号、大和の主な年中行事などの情報を掲載し、日記のページには、

ふるさと夏まつり

第5回

花火大会

8月
14日 (金)
小雨決行 雨天中止
(順延なし)

約1,000発の花火が夜空を彩る
高取でしか見られない
感動の花火を打ち上げます。

高取中央公園(役場横)
壺阪山駅から徒歩3分



手に汗握る
ハラハラ、
ドキドキの
大道芸!!
**大道芸
いっとう**



☆夜店・模擬店も多数出店

今年から役場・リベルテホールと高取国際高校の駐車場のみとなります。会場までは、シャトルバスでの移動を伴うため、お早めにお越しください。当日の交通規制にご理解・ご協力をお願いします！

★ふるさと夏まつり実行委員会

8月の相談日

◎どうぞ、お気軽にお越しください。
26日 芦高 和子 (人権相談)
辻本 節子 岸本 次郎 (一般相談)
〈敬称略〉
12日 谷口 善美 新宮佐和子
ところ 老人福祉センター 2階
とき 水曜日 13時~16時

心配ごと相談所